

山梨県立あさひワークホームの移譲先候補者について

山梨県立あさひワークホームの移譲先候補者については、山梨県立施設運営事業者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

| | |
|---------------------|---|
| 1 公の施設の名称 | 山梨県立あさひワークホーム |
| 2 応募団体 | 社会福祉法人 山梨県障害者援護協会 |
| 3 移譲先候補者 | 名称：社会福祉法人 山梨県障害者援護協会 住所：山梨県韮崎市旭町上條南割3 2 5 1 番地 1 |
| 4 候補者の選定理由 | <p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>候補者は、昭和 58 年の施設開設から平成 17 年度までは管理委託業務の受託者として、平成 18 年度以降は指定管理者として、37 年の長きにわたり、良好な施設運営を行ってきた。</p> <p>また、別の障害者支援施設 1 施設についても施設運営を行っており、施設管理や障害者支援に関わる専門的な知識や経験を蓄積・活用している。</p> <p>候補者による提案は、職員の資質や管理職のマネジメント力を高める研修制度が充実しているなど安定的な運営を行うために必要な人的能力及び経理的基盤について優れており、他の項目についても、施設へのニーズに対応して定員を見直し、現行のサービスを安定的に継続して提供するなど特に問題ないと評価できる。</p> <p>移譲後は、更なるサービスの向上を図るとともに、経理的基盤を一層強化しながら施設の建て替え等による更なる機能の向上に期待する。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p> |
| 5 県立施設運営事業者選定委員会の概要 | <p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：山梨県立大学人間福祉学部 教授 柳田 正明 委員：山梨県障害者福祉協会 理事長 竹内 正直 委員：山梨県精神保健福祉士協会 会長 千野 由貴子 委員：山梨県社会福祉協議会 事務局長 中山 吉幸 委員：日本公認会計士協会東京会山梨県会 幹事 公認会計士 野中 孝憲</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第 1 回：令和 2 年 7 月 8 日 概 要 募集要項、審査基準、審査手順及び審査方法の決定並びにスケジュールの確認</p> <p>第 2 回：令和 2 年 1 0 月 1 9 日 概 要 応募団体のヒアリング、企画提案の審査及び移譲候補者の選定</p> |

○採点結果

| 審査基準 | 審査項目 | 配点 | 候補者 |
|--|---------------------------------|------|-------|
| 1 施設の運営の方針、施設整備計画、維持管理等が適切なものであること | 施設運営の実施方針 | 12点 | 9.8点 |
| | 施設の建て替え・大規模修繕による機能向上 | 13点 | 10.6点 |
| | 収支計画の内容、的確性及び実現の可能性 | 4点 | 3.1点 |
| | 施設の維持管理の内容 | 2点 | 1.6点 |
| 2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること | 利用者の安全・衛生確保のための管理体制及び非常時の対応方針 | 7点 | 5.7点 |
| | サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | 25点 | 20.3点 |
| | 地域の障害者福祉の向上に期待される効果 | 8点 | 6.5点 |
| 3 平等な利用、適切な待遇を確保することができるものであること | 平等な利用、適切な待遇を図るための具体的手法及び期待される効果 | 5点 | 4.1点 |
| 4 事業計画に沿った運営を安定して行うために必要な人的能力を有していること | 安定的な運営が可能となる体制 | 9点 | 8.0点 |
| 5 事業計画に沿った運営を安定して行うために必要な経理的基盤を有していること | 安定的な運営が可能となる経理的基盤 | 10点 | 8.5点 |
| 6 建物、工作物の購入提案価格 | 購入提案価格 | 5点 | 4.0点 |
| 合計 | | 100点 | 82.2点 |

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。